

いままでパノラマ支援にいくら注ぎ込んだか

ゲレンデ改修、山野草公園整備の3億円だけ



名取武一議員

質問：パノラマスキー場への支援に、今までいくら注ぎ込んだか

町長：平成14年当時、パノラマは51・3億円借金していた。この施設を28・8億円で購入取り、パノラマスキー場は実質町営となった。したがって、パノラマスキー場の借金返済、施設の維持管理費は、支援ではない。強いて支援と言えるのは、ゲレンデの改修、山野草公園の整備に要した3億円だけ。

■境メガソーラー建設計画について

質問：6月議会で「町が被告になるのはおかしい」と答弁したが。

町長：環境保全条例に合致していれば、裁判にならない。

質問：「ゴルフ場裁判」の和解では、「現状を維持し、開発計画をしないこと」「森林法による保安林の指定」などを求めているが。

町長：これらは努力目標だと理解

している。

質問：等高線を見れば、今まで南側に流れていた水を切つ掛沢川に落とすことになる。水利権者を葛窪、先達、田端などに拡大すべきではないか。

町長：これらの区にも同意を求めていたきたい。

質問：県の「太陽光発電を適正に推進するための市町村対応マニュアル」では、住民説明は行政区の全住民を対象とし、自治会加入者のみに限定しないこと、大半の住民が納得するまで説明を継続すること、広く開かれた説明会を開くこととしている。

総務課長：町民全体を対象とした説明会の開催には対応すると聞いている。いつとは決まっていない。

質問：八ヶ岳山麓は県の景観条例で「景観育成重点地区」と指定された。八ヶ岳山麓の景観を、責任感を持って守るべきでは。

建設課長：県と協議をしていきたい。

【その他の質問】

○生活困窮者支援について

駅前複合施設の地元説明会は妥当だったか

地域住民、関係団体の賛同を優先



五味高幸議員

質問：町税を投入する限り、地元2地区・商工会の賛同以外町

民・議会の理解が必要では。

町長：おもてなしの心を出来る事から実現し、駅前の活性化には必要な施設だった。関係者には賛同が得られていると確信していた。然し地区外の参加者の反対意見が多く、遺憾に思う。

質問：今後この計画は進めたい考えか。それは、3期目への意欲と受け止めるか。

町長：反対意見を分析し熟慮したい。無理かもしれないが一年有れば道筋は付けられる。

質問：駅前の活性化・都市計画は重要であり、町民・地元の理解が大切と考えるが、今後、何らかの展開は。

町長：北通り線は5年・役場通り線の事業は2期工事まで含めると最低10年以上掛る。それまでは当分進展は望めない。

質問：駅公衆トイレの洋式化は。

町長：来年度事業で計画する。

■選挙法改正への対応は

質問：小中学生への啓蒙的対応の必要性は。

教育長：主権者教育は重要であり今後も益々高まる。現在小6から選挙の仕組みなど、学習指導要領に従い実施しているので、まずはそうした学習を充実させることが肝要。

質問：教職員に対するマニュアルは。

教育長：教員の指導に差異はあるが、急を要する状況に無く、これ以上は必要と思わない。今後国・県の対応を注視する。

■広域合併への町長の考えは

質問：4市町の合併に向けた動きについて、7年間の町長としての実績（経験）からどう考えるか。

町長：広域連合の結束により、介護保険・消防・救急医療を始め行政の効率化を図っている。合併による諏訪の活性化には飛躍があり、首長が精神面で「諏訪は一つ」としている。現状がベストで、合併の必要はない。